

## 東濃実業高生としての心得

### 1 身だしなみについて

身だしなみは、その人を表すと言われます。身だしなみを整えるということは相手に対して失礼にならないように気を配るという意味があります。これは相手と接する場合には非常に大切なことで、身だしなみを整えられていない人は相手に対しての敬意が足りていないとも言えます。

本校の生徒としての基本的な身だしなみ基準を次に示しますが、これはあくまで当然守らなければならない最低限のことであるので、みなさんの良識によってさらに好ましい身だしなみ基準がつけられることを期待します。

身 だ し な み	頭 髪	清潔端正で専門高校生にふさわしい髪型であること。 パーマ、染色脱色等の加工をほどこさないこと。 ゴムバンド、ヘアピン等は、紺・黒・茶を基調とする。 頭髪の加工等については、保護者に連絡を行い指導する。	
	上 衣	タイプ A	原則として学校指定のブレザーを着用する。 上衣の下は学校指定のカッターシャツとする。 学校指定のネクタイを着用する。 登下校ではブレザーを着用する。
		タイプ B	原則として学校指定のブレザーを着用する。 上衣の下は学校指定のブラウスとする。 学校指定のリボンを着用する。 学校指定のベストを着用することができる。 登下校ではブレザーを着用する。
	夏 服	原則として学校指定のシャツ・ブラウスを着用する。 学校指定のベストを着用してもよい。 ネクタイ・リボンを着用すること。 (半袖開襟シャツ・ボタンダウンシャツの場合は、ネクタイ・リボンを着用しなくてもよい)	おおむね 6月 1日 から 9月30日 ・移行期間については 別途連絡する
	ズ ボ ン	学校指定のスラックスを着用する。 ベルトは派手でないものとする。	
	ス カ ー ト	学校指定のスカートを着用する。 丈の長さは、ひざの中心より下5cm以内とする。 スカートを折って着用しない。	
	セ ー タ ー	着用する場合は、学校指定のセーターを着用してもよい。 (ただし、セーターのみでの登下校は禁止とし、校外では常に学校指定のブレザーを着用すること。)	
	上 履 き	学校指定の上履きを着用する。	
	靴 下	タイプA・白・黒・紺を基調とする飾りのないソックスを着用する。 タイプB・黒・紺を基調とする飾りのないソックスを着用する。	
	防 寒 着	○コート・ジャンパーの着用 華美でないもの。ただし、ブレザーを着用したうえでの使用。 着用期間は原則として12月から3月末までの間とする。 ○ストッキング・タイツの着用 ベージュ、紺色、黒色のストッキング・タイツの着用を認める。 着用期間は原則として12月から3月末までの間とする。	
靴	黒・茶のローファー又は、華美でない靴を使用する。		
そ の 他	・ひげを剃り、清潔感を保つこと。 ・化粧はしない。 ※タイプA・Bどちらの制服でも選択することができる。		

携 帯 品	鞆	華美でないものとする。 メインバッグとして間口の空いた手提鞆（トートバック等）を使用しない。
	その他	身分証明書は常に携帯する。 紛失品、拾得物は学級担任又は生徒指導部に届ける。 所持品には必ず記名し、学習に必要な物（雑誌、マンガ、ゲーム等）や多額の金銭を持参しない。 指輪等の貴金属等やマニキュアは使用しない。
諸 届	出 欠	欠席： <b>原則保護者から</b> お願いします。 保護者が8時20分までにMicrosoft Formsで連絡する。 遅刻連絡も同様に行う。※電話対応の開始時間は、8時20分です。 やむを得ず生徒本人が欠席連絡する場合は、電話連絡とする。 新型コロナウイルス感染症関係は、学校または公用携帯へ電話をする。 遅刻：職員室で入室許可証に記入し、認印を受け、教科担任に提出する。 早退：職員室で早退許可証(届)を受け取り、担任（養護教諭：病気の場合）の認印を受け職員室で承認を受ける。 外出：事前に担任に届け出、職員室で外出許可証(届)に記入し認印を受け、外出する。
	自 転 車 通 学	次の条件を具備している場合許可する。 1. 点検整備をし、防犯登録のステッカーを貼付してあること。 2. 自転車保険に加入していること。 〔自転車使用上の注意〕 交通規則を守る。 (1)雨天時には雨カップを着用する。（傘さし運転をしない） (2)夜間は必ず点灯する。 (3)二人乗りをしない。 (4)並列進行をしない。 (5)運転しながら携帯電話を使用しない。 (6)運転しながらイヤホンやヘッドホンを使用しない。 (7)車道が原則・歩道は例外。歩道の走行が可能な場合は歩行者の妨げにならない。 (8)ヘルメットの着用に努める。 留意事項 (1)自転車を道路や駅前に放置しない。 (2)必ず2カ所施錠する。 (3)許可自転車には東実ステッカーを貼付する。

## 2 携帯電話の使用について

〔学校でのルール〕

### ・『ながらスマホの禁止』

登校後の朝読書の時間から放課後までは、教室以外での使用は禁止です。

授業中の着信音等は授業が中断するため、指導の対象となります。

### ・『携帯電話使用マナー週間』（定期考査一週間前から電源を切り教室内でも使用禁止）

定期考査に向け環境を整えます。依存症対策でもあります。

〔保護者の方へお願い〕

### ・フィルタリングの設定をお願いします。

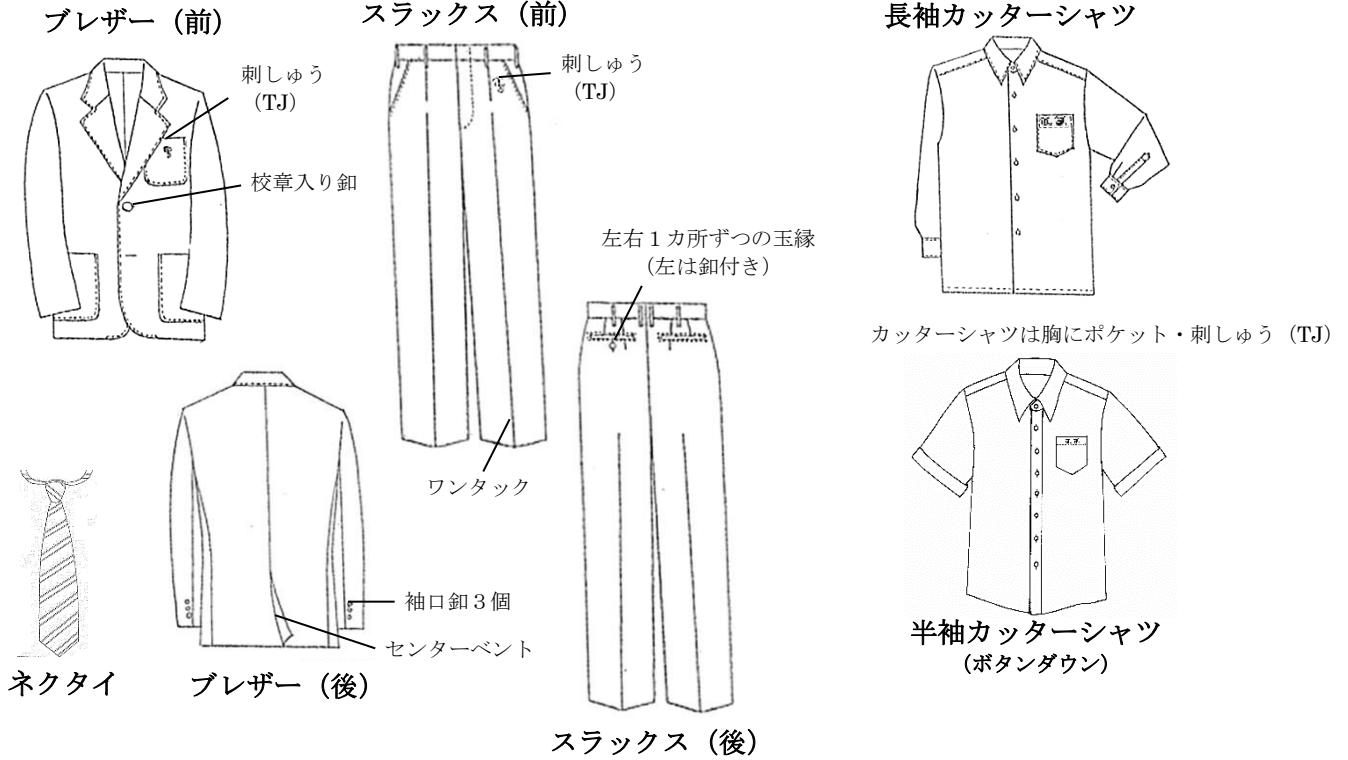
岐阜県青少年健全育成条例で、保護者の責務とされています。

### ・家庭で話し合い、ルールを決めてください。

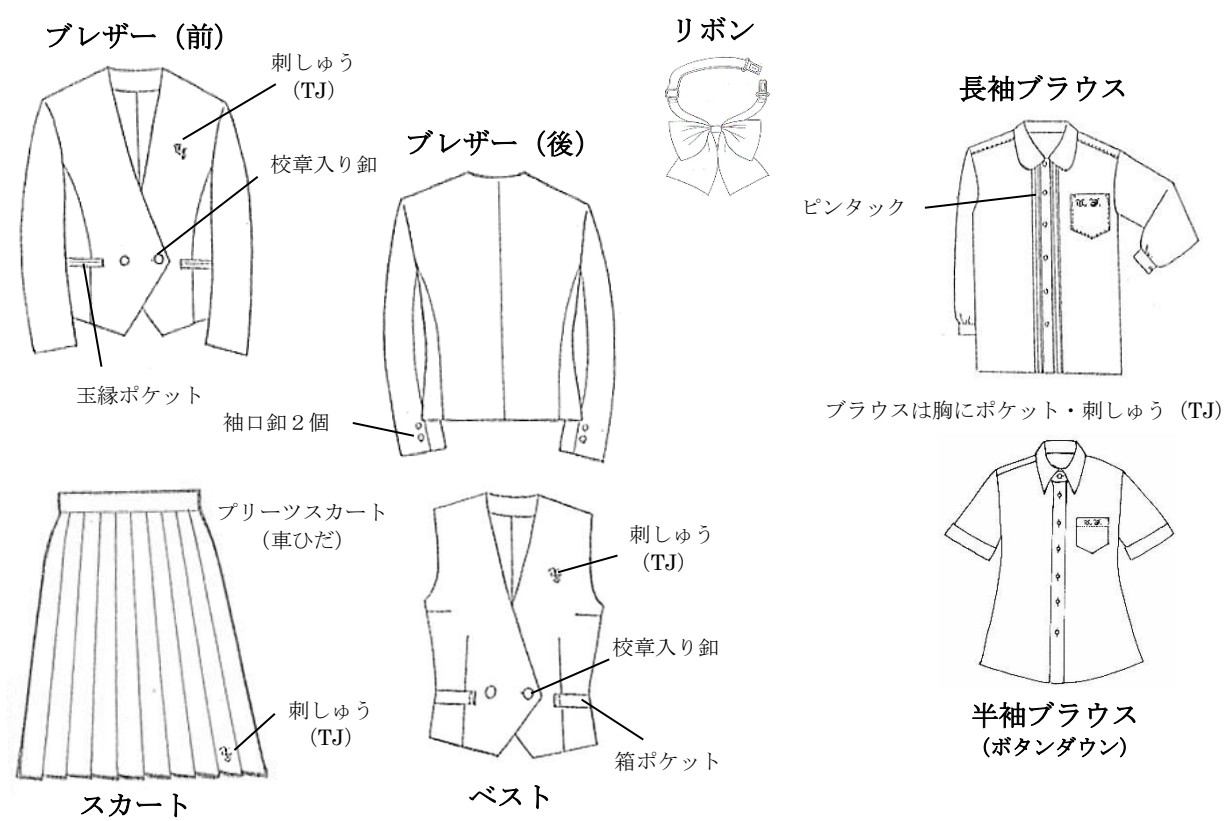
有害サイトやコミュニティサイトを通じたトラブル、ネット依存症など、利用に関する問題が増えています。情報モラルや使用時間など家庭で話し合いをしてください。

### 3 制服参照図

#### タイプA



#### タイプB



※タイプA・Bどちらの制服でも選択することができる。